添付書類

事業報告/連結計算書類等

事業報告

1 当社の現況に関する事項

P41~

- ① 企業集団の事業の経過及び成果等
- 2 企業集団及び当社の財産及び損益の状況
- 3 企業集団の設備投資の状況
- 4 重要な子会社等の状況
- 5 主要な借入先
- 6 事業譲渡等の状況
- ② 企業集団の使用人の状況 web開示
- 3 企業集団の主要な営業所等の状況 web開示

2 会社役員に関する事項

P57~

- 会社役員の状況
- 2 会社役員に対する報酬等
- 3 責任限定契約
- 4 役員等賠償責任保険契約に関する事項
- 5 取締役会および各委員会への出席状況

3 社外役員に関する事項

P72~

- 2 社外役員の主な活動状況
- 3 社外役員に対する報酬等
- 4 当社の株式に関する事項 web開示
- 5 当社の新株予約権等に関する事項 web開示
- 6 会計監査人に関する事項 web開示
- 7 業務の適正を確保するための体制 web開示
- 3 特定完全子会社に関する事項 web開示
- 9 その他 web開示

連結計算書類

P74~

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書(web開示)

連結計算書類の連結注記表 web開示

計算書類

P76~

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書 web開示

計算書類の個別注記表 web開示

監査報告書

P78~

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 会計監査人の監査報告書 監査委員会の監査報告書

インターネットによる掲載事項

事業報告の「1.当社の現況に関する事項」のうちの「②企業集団の使用人の状況」「⑧企業集団の主要な営業所等の状況」「4.当社の株式に関する事項」「5.当社の新株予約権等に関する事項」「6.会計監査人に関する事項」「7.業務の適正を確保するための体制」「8.特定完全子会社に関する事項」「9.その他」、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および定款第24条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより開示しておりますので、後記の「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」には記載しておりません。

したがって、後記の「事業報告」は、監査委員会が監査報告を 作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。ま た、後記の「連結計算書類」および「計算書類」は、会計監査 人または監査委員会が会計監査報告または監査報告を作成する に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり ます。

web開示のついた項目は当社ウェブサイトにて閲覧いただくことが可能です。

当社ウェブサイト https://www.mizuho-fg.co.jp/ みずほFG 検索

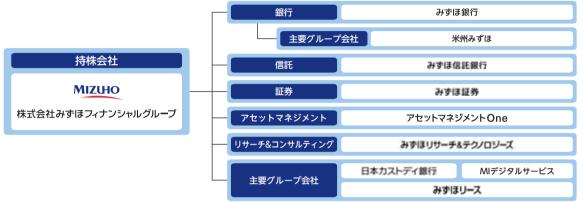


当社の現況に関する事項

● 企業集団の事業の経過及び成果等

企業集団の主要な事業内容

みずほフィナンシャルグループ(当社グループ)は、当社、連結子会社163社及び持分法適用関連会社 24社等で構成され、「日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グロ ーバルで開かれた総合金融グループ」を目指し、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに 係る業務を行っております。



※ 当社と主なグループ会社の関係を簡略に図示したものです。

金融経済環境

2021年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は回復基調が続いていますが、足もとでは新型コロナウイ ルスの変異株のまん延や米国を中心としたインフレ圧力の高まり、ウクライナ情勢に起因するグローバルな 商品・資源価格の高騰が回復の足かせとなっています。

米国経済は、個人消費を中心に回復が続いています。旺盛な労働需要と感染拡大などを背景とする労働供 給の制約から、人材確保のための賃上げ等の動きが見られます。さらに、ウクライナ情勢に起因して商品・ 資源価格が一層上昇しています。足もとのインフレ圧力の高まりを受けて、FRB(連邦準備制度理事会)は 3月のFOMC(米連邦公開市場委員会)で利上げを決定するなど、警戒感を強めています。物価上昇や利上 げが景気を下押しする懸念もあり、先行きの不透明感は拭い切れていません。

欧州では、感染再拡大に伴い一時景気が減速したものの、主要国の経済活動の再開により持ち直しの動き が見られます。ECB(欧州中央銀行)は3月の政策理事会で金融緩和策の縮小を加速させる方針を決定する など、緩和スタンスに変化が見られます。今後も、景気の持ち直しが継続することが期待される一方、商 品・資源価格の高騰を通じたインフレ圧力の影響やロシアへの経済制裁の影響など、景気の先行き懸念は残 存しています。

アジアでは、中国において民需は引き続き回復に向かっているものの、不動産やインフラ投資の弱含み や、変異株の感染拡大による生産・消費の下押しが回復の足かせとなっています。また、米中対立は継続し ており、通商や安全保障等をめぐる先行きの不確実性は依然として高い状況です。新興国では、変異株の感 染拡大による行動制限や、外国人の入国規制が回復の抑制要因となっている一方、足もとでは経済活動の正 常化を進める動きも見られます。ただし、商品・資源価格の高騰により、非資源国や財政出動余地の低い国 の経済への悪影響が懸念されます。

日本経済は、行動制限の緩和等に伴い、サービス関連消費を中心に持ち直しの動きが見られるものの、感 染再拡大による下押し圧力が依然残っています。政府・日本銀行による政策対応もあり、失業率の上昇や企 業倒産件数は抑制されていますが、足もとでは商品・資源価格の高騰や円安の進行による輸入物価の上昇を 通じた企業収益や家計の圧迫が懸念されます。

世界経済の先行きは、ワクチンの普及及び行動制限の緩和等により緩やかな回復が続く見込みです。ただ し、ウクライナ情勢の長期化、米国を中心としたインフレが想定以上に深刻化するなどの状況によっては、 景気悪化リスクが懸念され、日本経済についても、景気の低迷が長期化する可能性があります。

2021年2月以降に発生したみずほ銀行の一連のシステム障害により、お客さまや株主の皆さまをはじめとして、広く社会の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

当社及びみずほ銀行は、2021年11月26日付で金融庁より銀行法第52条の33第1項及び銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。これを踏まえ、当社及びみずほ銀行は、2022年1月17日に金融庁に対して業務改善計画を提出いたしました。本計画において、これまで策定してきたシステムの改善対応策のほか、お客さま対応・危機管理にかかる改善対応策等について、予断を持つことなく、各現場の声に耳を傾け、外部目線や専門的知見も取入れながら、有効性・網羅性・継続性の観点から全般に亘り、点検・見直しを行いました。こうした点検・見直しを踏まえた再発防止策を確実に実行し、継続していくことを通じ、多層的な障害対応力の一層の向上を図ってまいります。

また、グループ全体のガバナンス強化に向け、現場実態を踏まえた適切な経営戦略・経営資源配分、ITガバナンスの強化といった枠組みの高度化、システムリスクや法令遵守体制といった内部管理態勢の強化、監督機能を更に発揮するための強化策を策定いたしました。さらには、これら再発防止策や経営管理の実効性を高め、持続的なものとするための礎となる、人と組織体制の強化策や、企業風土の変革にも取り組んでまいります。

今後、お客さまにみずほのサービスを安心してご利用頂けるよう、全役職員が一致団結し、お客さまに重大な影響を及ぼすシステム障害を防ぎ、障害発生時にもお客さまへの影響を極小化することができる強固な態勢を構築し、かつ、変化し続ける環境においても取り組みを継続してまいります。

また、みずほ銀行は、2021年11月26日付で、外国為替及び外国貿易法(以下「外為法」)第17条の2第1項の規定に基づき、外為法第17条に基づく銀行等の確認義務の履行に関し、財務省より是正措置命令を受けました。これを踏まえ、みずほ銀行は、2021年12月17日に財務省に対して、同命令の趣旨を踏まえた改善・再発防止策の策定及び監査態勢の整備等に係る報告書を提出いたしました。みずほ銀行は、再発防止策として、外為業務に関連する役職員の外為法令等に関する知識・意識の向上、危機対応時・平時の両面での関係部署間のコミュニケーションにおいて外為法令遵守に向けて適切な検討・判断が行われる仕組みの構築、外為法令遵守のためのシステム管理態勢の強化に取り組んでまいりました。加えて、上記にとどまることなく、発生原因等を再検証し、外為法令にかかる適切な内部管理態勢の再構築にも取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、今一度、金融グループとしての社会的役割と公共的使命を自覚するとともに、「お客さま起点の徹底」と「業務の安定化」に全力を注ぎ、お客さま・社会のお役に立つ存在になることを目指してまいります。そして、お客さま、社会の皆さまから真に信頼される存在となるべく、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

2021年度の取り組み

当社グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする中期経営計画「"5ヵ年経営計画"~『次世代金融への転換』」の実現に取り組んでおります。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて、経済や社会の不可逆的な構造変化が進行するとともに、コロナ後を見据えたお客さまの生活様式や企業活動の変化が加速しています。コロナ禍における安定的な業務運営や金融機能の発揮を通じて、引き続き金融機関に求められる社会的使命を着実に遂行するとともに、コロナ後を見据えた経済・社会構造の変化やサステナビリティ重視のグローバルな潮流にも一層感度を高め、顧客や市場との新たなパートナーシップを構築し、「より強力で強靭な金融グループ」への変革を加速させることを運営方針として取り組んでまいりました。

【3つの構造改革】

「ビジネス構造の改革」では、金融の枠を越え、非金融の機能を活用した最適なサービスやソリューション提供に取り組みました。さらに、コロナ後の世界を展望し、個人の生活やビジネスのあり方の変容を捉え、ビジネス領域の拡大にも取り組んでまいりました。2021年度は、国内では、法人・個人別に再編した営業店体制への移行やグループ横断的なセクター別の営業体制を構築いたしました。また、事業ポートフォリオの拡充として、デジタル領域ではベトナムのデジタル決済事業会社「Online Mobile Services Joint Stock Company」およびフィリピンのデジタルバンク「Tonik Financial Pte. Ltd.」への出資、北米資本市場では米国証券関連事業会社「Capstone Partners GP, LLC、およびCapstone Partners, LP」の買収を行っております。当年度の取り組み内容の詳細につきましては、各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略(P.48~)をご参照ください。

「財務構造の改革」では、経営資源の再配分と安定収益基盤の強化を通じ、より効率性が高く、安定的な収益を確保可能な事業ポートフォリオへの転換に取り組んでまいりました。2021年度は、資本蓄積が着実に進展していることを踏まえ、資本政策に関する基本方針の改定、並びに株主還元方針の改定を行い、7期振りの増配を実現しました。また、資本蓄積フェーズから、資本活用フェーズへ転換したことを踏まえて、新たに成長投資の方向性を打ち出しました。

「経営基盤の改革」については、グループ子会社の再編により、リサーチ・コンサル・IT開発機能を結集・融合した〈みずほ〉の非金融領域を支える中核会社として、2021年4月1日にみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社を発足させております。また、新しい人事戦略の各種施策を着実に展開し、その一つとして、下期に、職務の壁を廃し、全ての社員に幅広い活躍機会を提供すること等を目的とした職系廃止を行いました。

【サステナビリティへの取り組み】

当社グループでは従来よりグループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進しています。2022年4月1日には「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」を改定し、〈みずほ〉におけるサステナビリティを「環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄、ならびに〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長」と再定義しました。また、再定義したサステナビリティを実現していくための中長期にわたる優先課題として、マテリアリティ(サステナビリティ重点項目)の見直しを行うとともに、サステナビリティ推進委員会を新設するなど、推進体制を一層強化しました。

ビジネス機会の面では、多様化するお客さまニーズに応えるため、金融・非金融両面からサステナビリティソリューションの開発・提供に注力してまいりました。リスク管理の面では、気候変動をはじめとする環境・社会リスクへの対応としてモニタリングの高度化等に努めてまいりました。

また、気候変動・脱炭素化への対応強化のため、「Net-Zero Banking Alliance(NZBA)」への加盟、「Partnership for Carbon Accounting Financials(PCAF)」の本邦加盟機関で組成する「PCAF Japan coalition」の議長就任等の取り組みを行ってまいりました。

企業集団の事業の経過及び成果

連結業務純益 + ETF関係損益等*1

8,531 億円

前年度比 +534億円

親会社株主に帰属する 当期純利益

5,304原

前年度比 十594億円

連結普通株式等 Tier1比率^{※2}

9.3

前年度比 +0.2%

普通株式配当金 (年間配当金)

うち期末配当金は 1 株当たり

40円00銭

2021年度業績

2021年度の連結業務純益+ETF関係損益等*1は、顧客部門収益が大きく伸長した結果、8,531億円と前年度比534億円の増加となり、中間期に上方修正した年度計画8,200億円を超過達成しました。

与信関係費用については、一部の取引先に対し大口の引当を計上したことに加え、ロシア・ウクライナ関連での計上もあり、前年度比増加となりました。

一方で、業務純益の増加に加え、税効果等の特殊要因**3も寄与し、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比594億円増加の5,304億円となり、中間期に上方修正した年度計画5,300億円を達成致しました。

また、2022年3月末時点の連結普通株式等Tier1 (CET1) 比率*2は9.3%となっており、十分な水準を確保しております。

2021年度の普通株式の期末配当金につきましては、「累進的な配当を基本とし、自己株式取得は機動的に実施」との株主還元方針のもと、2円50銭増額した従来の配当予想通りの、40円(中間配当金を含め、年間の配当金は前年度より5円増額の1株当たり80円)とさせていただきました。

主要な子会社の単体の決算状況は以下の通りとなっております。

(単位:億円)

会社名	経常収益 (営業収益)	経常利益	当期純利益**4
当社連結決算	39,630	5,598	5,304
みずほ銀行	21,471	2,108	1,765
みずほ信託銀行	1,739	505	426
みずほ証券	3,805	778	604

- ※1 銀行・信託のETF関係損益、証券連結の営業有価証券等損益の合算値
- ※2 バーゼルⅢ新規制 (規制最終化) 完全適用ベース

(その他有価証券評価差額金を除き、ヘッジ取引による株式含み益の一部固定化効果を含む)

- ※3 子会社の資本政策の見直しにより第1四半期に実施したみずほ証券の資本適正化に伴う税効果影響等(+571億円)
- ※4 当社連結決算は親会社株主に帰属する当期純利益を記載

企業集団が対処すべき課題

■ システム障害の再発防止への取り組み

当社及びみずほ銀行は、2021年11月26日付で金融庁より銀行法第52条の33第1項及び銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。これを踏まえ、当社及びみずほ銀行は、2022年1月17日に金融庁に対して業務改善計画を提出しております。業務改善計画を踏まえた再発防止策を確実に実行し、継続していくことを通じ、多層的な障害対応力の一層の向上を図ってまいります。また、みずほ銀行は、2021年11月26日付で、外国為替及び外国貿易法(以下「外為法」)第17条の2第1項の規定に基づき、外為法第17条に基づく銀行等の確認義務の履行に関し、財務省より是正措置命令を受けました。これを踏まえ、みずほ銀行は、2021年12月17日に財務省に対して、同命令の趣旨を踏まえた改善・再発防止策の策定及び監査態勢の整備等に係る報告書を提出しております。みずほ銀行は、再発防止策の確実な実行、継続にとどまることなく、発生原因等を再検証し、外為法令にかかる適切な内部管理態勢の再構築にも取り組んでまいります。

2022年3月末までに、システム障害への直接的な対応にかかる主要項目については、先行事例を踏まえたプロトタイプの構築(各種点検の枠組み等)や、枠組みを構築したうえでの実運用(現場実態把握・要員配置・資源配分等)を開始するまで進展しております。今後、他領域への展開や実運用しながらの適正化に取り組んでまいります。また、組織全体にかかる「企業風土」や「人材関連施策」については、取り組みを軌道に乗せ、成果を実感するまで引き続き粘り強く取り組んでいくことが必要と認識しております。

今年度は、「安定化」を目指す一年と位置づけ、全体として、有効性を確認しながら取り組みを一回転させ、来年度以降の継続的実施につなげてまいります。具体的には、レイヤ(1線、2線、3線)ごとの確認観点等、定着状況を継続的にモニタリングする枠組みの更なる明確化や、経営レベルで議論すべき重要テーマや議論のポイントの明確化を行ったうえで、実効性のあるフォローアップを行ってまいります。また、各再発防止策については、2022年4月から実運用を開始する項目が多くあり、施策の十分性(中身)の議論に加え、実効性・定着状況の評価・追加対応の議論を拡充してまいります。

当社グループといたしましては、今一度、金融グループとしての社会的役割と公共的使命を自覚するとともに、「お客さま起点の徹底」と「業務の安定化」に全力を注ぎ、お客さま・社会のお役に立つ存在になることを目指してまいります。そして、お客さま、社会の皆さまから真に信頼される存在となるべく、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

■ 5ヵ年経営計画の実行

当社グループの5ヵ年経営計画(2019~2023年度)では、新たな時代のお客さまニーズに対応して、お客さまとの新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靭な金融グループ』を形作っていくことを目指しております。

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等のメガトレンドに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機として、人びとの生活や経済・社会のあり方が大きく、かつ急速に変化しています。新たな時代において、従来の「金融」という枠に捉われない新しい価値を提供する企業であるべく、『前に進むための3つの構造改革』を着実に実行してまいります。

5 カ年経営計画 ~ 次世代金融への転換

基本方針

「前に進むための構造改革」をビジネス・財務・経営基盤の三位一体で推進

~経営資源配分等のミスマッチを解消し、新たなお客さまのニーズに対応することで、「次世代金融への転換」を図る

顧客との新たなパートナーシップを構築すべく、「金融そのものの価値」を越えて、

非金融を含めた「金融を巡る新たな価値」を創造

オープン & コネクト

熱意 と 専門性

等

基本戦略

- これまで培った強みを最大限発揮

〈みずほ〉の 強み

- ① 顧客基盤・ネットワークと信頼・安心感
- ② 金融機能・市場プレゼンスと非金融領域への対応力
- ③ グループ一体的なビジネス推進体制

- デジタライゼーションへの取り組みや、外部との積極的な協働を加速

〈みずほ〉 のあり方

来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ

(財務目標)

連結ROE (注1)	2023年度	7%~8%程度
連結業務純益 (注2)	2023年度	9,000億円程度

- (注1) その他有価証券評価差額金を除く
- (注2) 連結業務純益+ETF関係損益(みずほ銀行、みずほ信託銀行合算)+営業有価証券等損益(みずほ証券連結)

(重点取り組み領域)

① ビジネス構造の改革

経済・産業・社会の構造変化に対応し、当社グループの強みを活かしつつ、以下の取り組みを中心にビジ ネス構造を改革してまいります。

■ 新たな社会におけるライフデザインのパートナー

- ▶ 人生100年時代のライフデザインをサポートする資産形成とそれを支える人材育成
- ▶ 事業承継ニーズに対する高度なソリューション提供と経営人材確保ニーズへの対応
- ▶ コンサルティング中心のリアル店舗とデジタルチャネルを融合した次世代店舗展開
- ▶ テクノロジー活用やオープンな協業を通じた新たな顧客層の開拓や需要の創出

■ 産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー

- イノベーション企業への成長資金供給、産官学連携など成長加速へのオープンな協働
- 産業知見等を活用し、事業リスクをシェアする新たなパートナーシップの構築
- グローバルな顧客の事業展開を支援すべく、アジアの顧客基盤やネットワークを活用

■ 多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー

- グローバルネットワークとプロダクト提供体制の最適化により、投資家と投資家、発行体と投資家 を繋ぐ多様な仲介機能発揮
- ▶ 実現益と評価損益のバランスを重視しつつ、機動的なアセットアロケーションも活用した、 ALM・ポートフォリオ運営の高度化

② 財務構造の改革

以下の取り組みにより財務構造を改革し、事業環境・競争環境の変化に対応した柔軟な事業・収益構造への転換を実現いたします。

- 事業・収益構造の課題を、以下の4つの視点でビジネス領域ごとに可視化 ①リスクリターン(網利ROE)、②コストリターン(経費率)、③成長性、④安定性
- 上記に基づいた、効率化分野から成長分野への集中的な経営資源再配分
- 安定収益基盤を確立した上で、機動的にアップサイド収益を追求する収益構造へ転換

③ 経営基盤の改革

ビジネスの持続的な優位性を支える経営基盤を強化すべく、以下の取り組みを行ってまいります。

- 新たな業務スタイルへの変革
 - ▶ 人材・職場、IT・デジタル、チャネル、グループ会社を重点分野として取り組み
 - ▶ 人事については、「社員の成長ややりたい仕事」を軸とする考え方に基づき人事制度を改定し、 「社内外で通用する人材バリュー」を最大化する新たな人事戦略を推進
- グループガバナンスの強化
 - ▶ 持株会社とグループ各社間の役員兼職拡大等により、銀行・信託・証券以外のグループ会社も含めた一体運営を更に強化し、重要戦略や構造改革を着実に遂行
- コミュニケーションを軸とした新たなカルチャーへの変革

※各カンパニー・ユニットの構造改革への取り組みは、P.48をご参照ください。

■ サステナビリティへの取り組み

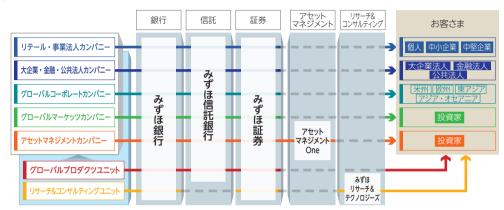
基本的考え方や推進方法等を定めた「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。また、ステークホルダーからの期待・要請に対し、〈みずほ〉の戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて特定した、マテリアリティ(サステナビリティ重点項目)について、各カンパニー・ユニット・グループの戦略に織り込み、グループー体で取り組んでまいります。

最も重要なグローバル課題の一つである気候変動については、「環境方針」や2022年4月に策定した「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」に基づき、気温上昇を1.5℃に抑制するための努力を追求し、自らの事業活動における温室効果ガス排出量(Scope1,2)の2030年度カーボンニュートラル、およびファイナンスポートフォリオから発生する温室効果ガス排出量(Scope3)の2050年ネットゼロを目指してまいります。

引き続き、グローバルかつ長期的な視点で機会とリスクを捉え、総合金融グループとしての機能と知見を活かして取り組みを積極的に進めることで、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現を目指してまいります。また、各ステークホルダーとの対話を重視し、当社グループのサステナビリティへの取り組みが社会の常識と期待に沿うものとなるよう、情報開示の高度化に継続して努めてまいります。

各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの2021年度の取り組み内容(事業の経過および成果)、重点戦略(対処すべき 課題)は次の通りです。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループー体となったコンサルティング営業や、他社との提携を通じた先進的な技術活用による非金融との融合も含めた次世代金融サービスの提供等に取り組んでおります。

■2021年度の取り組み内容(事業の経過および成果)

法人・個人別に再編した新営業部店体制を通じてグループー体運営を加速し、個人のお客さまには、グループー体となった総合資産コンサルティングの充実に向け、銀行・信託・証券のそれぞれの強みや特性を活かした総合的な金融サービスの提供を行うとともに、法人のお客さまには、お客さまニーズの動向把握とターゲティング高度化によるニーズ対応力の強化を図ることで、グループー体でのソリューション提供に取り組みました。

また、グーグル・クラウド・ジャパン合同会社とDX分野における戦略的提携を行うなど、グローバル 最高水準の次世代金融サービスの提供に向けた取り組みも強化してまいりました。

■重点戦略(対処すべき課題)

一連のシステム障害の反省を踏まえ、お客さまの声や現場実態を踏まえた安定的な業務運営体制を構築したうえで、法人・個人別に再編した新営業部店体制のもと、高い専門性の発揮によりお客さまニーズへの対応力を一層強化していきます。

具体的には、個人のお客さまに対しては、「人生100年時代」におけるライフデザインのパートナーとして、グループ一体で総合資産コンサルティングの更なる充実を図り、お客さまの想い・希望の実現に向けたサポートを行います。法人のお客さまに対しては、事業構造改革や成長戦略等の支援に向け、中長期的な経営課題を踏まえたお客さまニーズ起点でのプラン策定とソリューション提供を強化し、お客さまの持続的成長を後押ししていきます。

また、不可逆的なデジタル化の潮流を捉え、DXを起点とした成長加速・生産性向上にも取り組み、スマホ中心の生活への変化に対応した金融サービス変革、生産性向上に向けた社内業務変革を進めていきます。

大企業・金融・公共法人カンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、お客さまごとのオーダーメード型ソリューションを、グループ横断的に提供しております。

■2021年度の取り組み内容(事業の経過および成果)

新型コロナウイルス影響の長期化やサステナビリティ重視の潮流により、様々な事業において不可逆的な構造転換が加速しております。この大きな変化にともなうお客さまのニーズに対して、先鋭化した業界知見を活かし、タイムリーなソリューションを提供することを目的としたグループ横断的なセクター別の営業体制を構築しました。新たな体制の下、お客さまの資金支援要請への適切な対応のみならず、不動産、M&A等をはじめとする仲介機能・コンサルティング力の発揮に加え、優先株や劣後ローンなどのメザニン投融資による、お客様との事業リスクシェアにも更に踏み込んで対応しました。

■重点戦略(対処すべき課題)

産業構造転換、サステナビリティへの社会的関心の一層の高まり、地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速に変化しています。そうした中、銀行・信託・証券に加え、みずほリサーチ&テクノロジーズ等も含めたグループの総力を結集し、単なる資金供与のみならず、より一層の業種・プロダクト知見を活かした提案等を実現することで、お客さまの持続的な発展に向けて、"最も頼りがいのあるホールセールバンク"ブランドを確立するとともに、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

グローバルコーポレートカンパニー

海外進出日系企業および非日系企業等の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、貸出・社債引受等のコーポレートファイナンスやトランザクション分野での強みを活かし、様々なソリューションの提供をめざしてまいります。

■2021年度の取り組み内容(事業の経過および成果)

地政学リスクの顕在化等を背景にグローバリゼーションが停滞する中、お客さまのサプライチェーンの再構築や資本再編の見直しに対して、金融面からサポートを行ってまいりました。

低金利を背景に世界中でM&Aやバイアウトが活況となる中、投資適格企業を中心に築いてきたソリューション力で商機を着実に取り込み、非金利収益を大きく伸長させました。

サステナビリティへの取り組みでは、〈みずほ〉のプロダクツの強みを軸に、サステナビリティ・リンク・ローンを数多く提供するなど、お客さまへのESG支援を推進しました。

■重点戦略(対処すべき課題)

お客さまの事業変革をグローバルに支える戦略パートナーとして、アジア経済圏におけるネットワークや米国資本市場におけるプレゼンスを活かし、地域を超えたバリューチェーンの活性化に取り組みます。また、サステナビリティへの取り組みでは、金融面からお客さまのトランジションをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

経済的および政治的に不確実性が高まる中、事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

グローバルマーケッツカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券連携により、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーをめざしてまいります。

■2021年度の取り組み内容(事業の経過および成果)

セールス&トレーディング業務においては、国内・欧米での銀行・証券実質一体運営を進め、お客さまの多様なニーズに対応すべく、「ソリューションアプローチ」を強化してまいりました。米国ではエクイティデリバティブや地方債等のプロダクツ拡充により収益基盤の多様化が進んでおります。 A L M・投資業務においては、インフレの加速に伴い米国を中心とした金融引締めの加速が警戒される中、予兆分析やヘッジ手段等を活用した機動的なアセットアロケーションによるリスクコントロールに取り組みました。また、安定的かつ効率的な外貨資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めました。

■重点戦略(対処すべき課題)

セールス&トレーディング業務においては、各地域での銀・証実質一体運営のさらなる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続、およびグローバルリスク集約などを通じたトレーディング力強化やDX推進により更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。ALM・投資業務においては、金利上昇圧力の継続が想定される市場環境のなかで、予兆管理と緻密な市場分析による機動的なオペレーションを通じたリスクコントロールを継続いたします。また、金融政策の転換が進むなかで、グローバルALM運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・投資・資金調達の各分野におけるサステナビリティ推進に取り 組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

■2021年度の取り組み内容(事業の経過および成果)

個人のお客さまに対しては、人生100年時代においてますます重要性が高まる、中長期にわたる資産形成に適した投資信託や、個人型確定拠出年金(iDeCo)等のサービスを提供してまいりました。大きな下落を回避し安定的なパフォーマンスを追求するバランス型投資信託や、世界経済の成長を享受する投資信託をはじめとする、幅広い商品開発・提供を通じ、多様なニーズに応えてまいりました。金融法人等のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等のサービスを提供してまいりました。

■重点戦略(対処すべき課題)

お客さまの中長期志向の資産形成をサポートし、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。その達成に向けて、「選択と集中」により運用力・ソリューション提供力を強化し、アセットマネジメント機能の付加価値を高め、変容するお客さまのニーズをグループー体となって捕捉し対応してまいります。また、安定的な業務運営に加え、イノベーションや業務プロセスの改革等を通じて、効率性や先進性を追求し、中長期にわたるビジネス成長基盤を強化してまいります。加えて、非対面ビジネスへの対応等を通じ、更なる成長に向けて加速してまいります。さらに、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)や、ESG情報を投資プロセスに組み込んだ運用、商品提供により、お客さまの資産形成と社会・投資先企業の持続的成長に資する取り組みを推進してまいります。

グローバルプロダクツユニット

個人・法人・投資家等の幅広いセグメントのお客さまに向けた、投資銀行分野とトランザクション分野のソリューション提供業務を担当しております。M&Aや不動産、プロジェクトファイナンスから、国内外決済、資金管理、証券代行まで、各分野において高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることを目指してまいります。

■2021年度の取り組み内容(事業の経過および成果)

コロナ禍の継続や経済安全保障の強化等グローバル経済や社会情勢が大きく変化する中、グループ会社間の強固な連携と、高度な専門性の発揮により、お客さまの多様なニーズに対して継続的にソリューションを提供してまいりました。加えて、SDGsの観点を踏まえた資金提供や投資家への投資機会提供等にも取り組み、お客さまや社会の抱える課題の解決に向け努めてまいりました。

■重点戦略(対処すべき課題)

気候変動対応をはじめとするサステナビリティへの社会的要請の高まりや各国の金融政策の転換等の 環境変化を機敏に捉え、お客さまの事業構造転換や企業価値向上を最大限サポートしてまいります。

投資銀行分野においては、事業の再編や承継の加速、保有資産の見直し等、お客さまの経営戦略・成長戦略に応じて、グループ横断で最適なソリューションを提供してまいります。トランザクション分野においては、サプライチェーン・生産体制の見直し等の構造変化の動きに対し、アジアを中心に国内外各拠点間で緊密に連携し、お客さまの多様なニーズに柔軟に応えてまいります。また、安定的な決済基盤を維持しつつ、DXの進展を踏まえたビジネスの高度化等、様々な領域で、潮流変化を捉えた長期的視点からのソリューション提供に取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、多様なソリューションを提供しております。

2021年度の取り組み内容(事業の経過および成果)

ニーズが急拡大しているサステナビリティ分野を中心に、ユニット内の高い専門性の発揮を通じてお客さまの課題解決に貢献するとともに、ユニット内外の組織の壁を越えた連携を一層強化し、グループー体となった価値創造の拡大に取り組みました。また、年度初に発足したみずほリサーチ&テクノロジーズの統合効果発揮に向け、体制整備等を着実に進めました。

■重点戦略(対処すべき課題)

経済・社会の不透明感の高まりや、サステナビリティ・DXの潮流加速等を受けて、リサーチ・コンサルティング領域における人材獲得競争の激化が見込まれる中、高い専門性を有する人材の確保に向けた取り組みを強化してまいります。また、グループー体運営のさらなる進化に加え、グループ外との連携等にも取り組み、お客さまや社会に対する価値創造を一層拡大してまいります。

2 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

				(十四・ロ/기))
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	3,925,649	3,986,701	3,218,095	3,963,091
経常利益	614,118	637,877	536,306	559,847
親会社株主に帰属する当期純利益	96,566	448,568	471,020	530,479
包括利益	△110,542	7,673	931,888	47,121
純資産額	9,194,038	8,663,847	9,362,207	9,201,031
総資産	200,792,226	214,659,077	225,586,211	237,066,142

⁽注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

				(単位:百万円)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
営業収益	331,315	75,424	268,904	320,846
受取配当額	291,116	36,673	231,972	279,822
銀行業を営む子会社等	267,724	23,823	214,473	197,716
その他の子会社等	23,392	12,850	17,498	82,105
当期純利益	354,576	34,056	226,685	405,518
1 株当たり当期純利益	13円97銭	13円42銭	89円36銭	159円92銭
総資産	11,637,116	12,823,777	14,169,252	14,364,202
銀行業を営む子会社株式等	5,454,445	5,454,445	5,453,436	5,325,312
その他の子会社株式等	620,104	624,753	625,676	323,937

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

1株当たり当期純利益 = 損益計算書上の当期純利益 普通株式の期中平均発行済株式数 - 普通株式の期中平均自己株式数

3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2019年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

3 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位:百万円)

	株式会社 みずほ銀行 (連結)	みずほ信託銀行 株式会社 (連結)	みずほ証券 株式会社 (連結)	その他
設備投資の総額	51,888	1,693	3,970	3,708

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. みずほフィナンシャルグループの設備投資の総額は、「その他」に含めて記載しております。

口. 重要な設備の新設等

該当するものはありません。

4 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決 権比率	当社への 配当額
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	銀行業務	百万円 1,404,065	100.00	百万円 175,519
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区	信託業務 銀行業務	247,369	100.00	22,161
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	125,167	89.55	72,393
みずほリサーチ&テクノロジー ズ株式会社	東京都千代田区	情報処理サービス業務、 シンクタンク・コンサル ティング業務	1,627	100.00	1,026
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	51.00	7,896
米州みずほ (Mizuho Americas LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	持株会社	467,713 (3,820百万 米ドル)	100.00 (100.00)	_
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区	信託業務 銀行業務	51,000	27.00	36
M I デジタルサービス 株式会社	東京都中央区	システム運営・管理業務	20	35.00	168
みずほリース株式会社	東京都港区	総合リース業務	26,088	23.53 (0.51)	620
株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区	信販業務	150,069	48.99 (48.99)	_
みずほ信用保証株式会社	東京都千代田区	信用保証業務	13,281	100.00 (100.00)	_
PayPay証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	8,724	49.00 (49.00)	_
LINE Bank設立準備 株式会社	東京都品川区	銀行業免許取得及び銀行業 開始に係る調査及び準備業 務	8,250	50.00 (50.00)	_
確定拠出年金サービス 株式会社	東京都中央区	確定拠出年金 関連業務	2,000	60.00 (60.00)	_
みずほ不動産販売株式会社	東京都中央区	不動産仲介業務	1,500	95.05 (95.05)	_
みずほファクター株式会社	東京都千代田区	ファクタリング業務	1,000	100.00 (100.00)	_
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区	ベンチャー キャピタル業務	902	65.00 (65.00)	_
ユーシーカード株式会社	東京都港区	クレジットカード 業務	500	100.00 (100.00)	_
株式会社J.Score	東京都港区	レンディング業務	400	50.00 (50.00)	_
みずほ第一フィナンシャル テクノロジー株式会社	東京都千代田区	金融技術の調査・ 研究・開発業務	200	60.00 (60.00)	_

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決 権比率	当社への 配当額
みずほリアルティOne 株式会社	東京都千代田区	持株会社	百万円 100	100.00 (100.00)	百万円 —
LINE Credit株式会社	東京都品川区	貸金業務	100	41.50 (41.50)	_
みずほビジネスサービス 株式会社	東京都渋谷区	事務受託業務	90	100.00 (100.00)	_
ジョイント・ストック・コマーシャル・ パンク・フォー・フォーリン・トレード・ オブ・ベトナム (Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam)	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	銀行業務	255,555 (47,325,165 百万ドン)	15.00 (15.00)	-
みずほキャピタル・ マーケッツ・エルエルシー (Mizuho Capital Markets LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	デリバティブ業務	185,427 (1,514百万 米ドル)	100.00 (100.00)	
みずほ銀行(中国)有限公司 (瑞穂銀行(中国)有限公司)	中華人民共和国 上海市	銀行業務	182,970 (9,500百万 人民元)	100.00 (100.00)	_
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	英国ロンドン市	証券業務 銀行業務	114,230 (709百万 スターリング ポンド)	100.00 (100.00)	_
インドネシアみずほ銀行 (PT. Bank Mizuho Indonesia)	インドネシア共和国 ジャ カルタ 市	銀行業務	62,768 (7,384,574 百万ルピア)	98.99 (98.99)	-
みずほセキュリティーズ アジアリミテッド (Mizuho Securities Asia Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	証券業務	56,631 (3,620百万 香港ドル)	100.00 (100.00)	-
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	証券業務	52,545 (429百万 米ドル)	100.00 (100.00)	_
欧州みずほ銀行 (Mizuho Bank Europe N.V.)	オランダ王国 アムステルダム市	銀行業務 証券業務	26,231 (191百万 ユーロ)	100.00 (100.00)	_
ブラジルみずほ銀行 (Banco Mizuho do Brasil S.A.)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	銀行業務	16,232 (632百万 レアル)	100.00 (100.00)	_
ルクセンブルグみずほ信託銀行 (Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 ミュンズバッハ市	信託業務 銀行業務	12,853 (105百万 米ドル)	100.00 (100.00)	_
米国みずほ銀行 (Mizuho Bank (USA))	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行業務信託業務	12,054 (98百万 米ドル)	100.00 (100.00)	_
みずほセキュリティーズ ヨーロッパ (Mizuho Securities Europe GmbH)	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	証券業務	4,786 (35百万 ユーロ)	100.00 (100.00)	_

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 資本金の円貨換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
 - 3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 - 4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の() 内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
 - 5. 従来、重要な子会社等として記載しておりました株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントは、2022年3月23日付で清算結了しております。
 - 6. みずほ情報総研株式会社とみずほ総合研究所株式会社は、2021年4月1日付で合併し、商号をみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社に変更しております。
 - 7. みずほ証券株式会社の当社が有する議決権比率は、農林中央金庫が有する議決権比率のうち5.11%分の行使について、代理権を付与されることとしており、本件反映後の議決権比率は、当社94.66%、農林中央金庫5.34%となります。

重要な業務提携の概況

株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、2021年8月10日に、世界銀行グループの一員であるInternational Finance Corporation(以下「IFC」) との間で、日系企業に対するボランタリーカーボンクレジット*1の取得機会の提供を目的として、カーボンファシリティ*2組成に関する業務提携覚書を締結しております。本覚書の締結を通じ、当社グループとIFCが有するボランタリーカーボンクレジットに関する知見に加え、当社グループの顧客基盤等とIFCのボランタリーカーボンクレジットを創出する新興国でのプロジェクトに関する知見等を活用し、カーボンファシリティ組成に向けた具体的な検討を進めていきます。

当社は、2022年3月23日に、グーグル・クラウド・ジャパン合同会社との間で、デジタルトランスフォーメーション (DX) 分野における戦略的提携に合意したことを発表しております。当社とグーグル・クラウド・ジャパン合同会社は、各々の強みである、"総合的な金融サービスの提供力"と"クラウドサービスの提供力"を融合し、日本のみならずアジア、世界の金融サービスの飛躍的な発展と新しい金融サービスの協創に取り組んでいきます。

- ※1 カーボンクレジット(温室効果ガス削減・吸収量を定量化し取引可能な形としたもの)の一種で、国際機関や政府により認証・管理されるコンプライアンスカーボンクレジットに対し、民間の認証機関によって管理されるクレジットであり主に民間企業の自主的な温室効果ガス排出量削減に活用される。
- ※2 一定期間にわたる、合意した価格・数量でのカーボンクレジットの売買に関する契約。

5 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況		
恒人尤	恒人並沒同	持株数	議決権比率	
株式会社みずほ銀行	755,000百万円	— 千株	— %	
合計	755,000百万円	— 千株	— %	

6 事業譲渡等の状況

株式会社みずほ銀行は、2021年12月20日に、ベトナム社会主義共和国(以下「ベトナム」)のモバイル決済市場においてシェア5割超を有する最大手デジタル決済事業会社「Online Mobile Services Joint Stock Company」(以下「Mサービス」、「MoMo」ブランドを展開)の持分約7.5%相当の株式を取得しております。当社グループは、国内事業を通じ培った経験やノウハウの提供等により、Mサービスの金融サービス事業の強化・成長に貢献するとともに、Mサービスやベトコムバンクとの連携強化、日越間での新たなビジネス創出等を通じ、ベトナムの金融包摂とリテール金融業界の更なる発展に貢献していきます。

当社は、2022年1月12日に、米州みずほLLCが、関連当局からの許認可等を前提に、米国証券関連事業会社であるCapstone Partners GP, LLC、およびCapstone Partners, LP(以下「Capstone Partners」)に関する持分100%を取得することを発表しております。当社グループは、Capstone Partnersが持つ投資家基盤とプレイスメントエージェント*の知見を活かし、付加価値の高い戦略的ソリューションの提案を通じて、米資本市場ビジネスを更に高いステージに成長させていきます。また、米国でプレイスメントエージェント機能を有する唯一のアジア系投資銀行として、当社グループのアジアにおける顧客基盤を活用し、北米とアジア間の投資フローの活性化にも貢献していきます。

当社は、2022年2月9日に、株式会社みずほ銀行が、フィリピン共和国(以下「フィリピン」)において、同国民間企業で初めてライセンスを取得し「Tonik」ブランドで無店舗のデジタルバンクを展開する Tonik Digital Bank, Inc. (以下「Tonikバンク」)の持株会社 Tonik Financial Pte. Ltd.の持分約10%相当の株式を取得することを発表しております。当社グループは、国内事業を通じ培った経験やノウハウの提供等により、Tonik バンクの金融サービス事業の更なる強化・成長に貢献するとともに、既に出資しているベトナムのベトコムバンクやMサービスとの連携を通じて、フィリピン・ベトナムを起点にアジアにおける金融包摂とリテール金融業界のさらなる発展に貢献していきます。

※ プライベートエクイティファンド等が資金調達を行う際、当該ファンドに対するLP出資について投資家の招聘を行う。

2 会社役員に関する事項

● 会社役員の状況

2022年3月31日現在の会社役員の状況は次の通りであります。

取締役

氏 名	地位および担当	重要な兼職
甲斐中 辰夫	取締役(社外役員) 指名委員長 報酬委員 監查委員	卓照綜合法律事務所 所属弁護士 株式会社オリエンタルランド 社外監査役
小林 喜光	取締役 (社外役員) 指名委員	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役 東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長
佐藤 良二	取締役 (社外役員) 監査委員	日本生命保険相互会社 社外監査役
月岡 隆	取締役(社外役員) 指名委員 報酬委員 監査委員長	出光興産株式会社 特別顧問
山本 正已	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員長	富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー JFEホールディングス株式会社 社外取締役
小林 いずみ	取締役 (社外役員) 取締役会議長 指名委員 リスク委員	ANAホールディングス株式会社 社外取締役 三井物産株式会社 社外取締役 オムロン株式会社 社外取締役
佐藤 康博	取締役会長	
坂井 辰史	取締役	株式会社みずほ銀行 取締役 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
平間 久顕	取締役 <u>監査委員</u> リスク委員長	
今井 誠司	取締役	
梅宮真	取締役	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員
若林 資典	取締役	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役
上ノ山 信宏	 取締役 	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

- (注) 1. 平間久顕氏は当社および株式会社みずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての経験を通じ、佐藤良二氏は公認会計士や当社監査委員としての経験等を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 2. 当社は、金融機関として、監査委員会の活動の実効性確保が肝要であるなか、金融業務や規制に精通している社内取締役による情報収集および委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内取締役(非執行)の平間久顕氏を常勤の監査委員として選定しております。
 - 3. 社外取締役である甲斐中辰夫、小林喜光、佐藤良二、月岡隆、山本正巳および小林いずみの6氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

当事業年度中に退任した取締役

	氏 名	地位および担当(注)	その他
江原	弘晃	取締役	2021年4月1日辞任
石井	哲	取締役	2021年6月23日退任(任期満了)
関	哲夫	取締役(社外役員) 指名委員 報酬委員 監查委員長	2021年6月23日退任(任期満了)

⁽注) 地位および担当は退任時点のものであります。

執行役

B	長 名	地位および担当	重要な兼職
木原	正裕	執行役社長(代表執行役) グループCEO 兼 グローバルプロダクツユニット長	株式会社みずほ銀行 取締役 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
今井	誠司*	執行役副社長(代表執行役) 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバル コーポレートカンパニー長	
大塚	雅広	執行役 リテール・事業法人カンパニー長	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役社長
福家	尚文	執行役 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長	
吉原	昌利	執行役 グローバルマーケッツカンパニー共同カンパニー長	
芝田	康弘	執行役 グローバルマーケッツカンパニー共同カンパニー長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
石川	正道	執行役 アセットマネジメントカンパニー長 兼 企画グループ 副グループ長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
牛窪	恭彦	執行役 リサーチ&コンサルティングユニット長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役副社長
米井	公治	執行役 デジタルイノベーション担当 兼 IT・システムグルー プ長(グループCDIO 兼 グループCIO)	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役
猪股	尚志	執行役 企画グループ長(グループCSO)	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
梅宮	真*	執行役 財務·主計グループ長(グループCFO)	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員
若林	資典*	執行役 リスク管理グループ長 兼 コンプライアンス統括グル ープ長(グループCRO 兼 グループCCO)	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役

氏 名	地位および担当	重要な兼職
上ノ山 信宏*	執行役 人事グループ長(グループCHRO)	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
菊地 比左志	執行役 内部監査グループ長(グループCA)	株式会社みずほ銀行 取締役 (監査等委員) みずほ信託銀行株式会社 取締役 (監査等 委員) みずほ証券株式会社 取締役 (監査等委員) みずほいサーチ&テクノロジーズ株式会社 監査役

⁽注) *印が付された者は、取締役を兼務する執行役であります。

当事業年度中に退任した執行役

氏 名		地位および担当(注1)	その他
江原 弘晃		執行役常務 人事グループ長(グループCHRO)	2021年4月1日辞任
永峰	宏司	執行役専務 グローバルコーポレートカンパニー長 兼 グローバル プロダクツユニット副ユニット長	2021年4月1日辞任
高田 政臣 執行役 コンプライアンス統括グループ長 (グループCCO) 2021年		2021年11月26日辞任(注2)	
執行役 (代表執行役)		2022年1月17日辞任(注2)	
坂井 辰史 執行役社長 (代表執行役) グループCEO			2022年2月1日解任(注2)(注3)

(注1) 地位および担当は退任時点のものであります。

(注2) 退任時点における、高田政臣氏、石井哲氏および坂井辰史氏の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。

高田政臣:株式会社みずほ銀行 常務執行役員 / みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

石井 哲:株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 / みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役

坂井辰史:取締役の重要な兼職欄に記載のとおり

(注3) 体調不良により、当初予定(2022年4月1日辞任)を前倒ししたものであります。

(ご参考)

2022年4月1日付の執行役の状況は次の通りであります。

執行役

氏 名

地位および担当

木原 正裕

執行役社長 (代表執行役)

グループCEO

執行役選任理由

1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名

地位および担当

梅宮

執行役副社長(代表執行役)

デジタルイノベーション担当 兼 財務・主計グループ長 (グループCDIO 兼 グループCFO)

執行役選任理由

1987年より、当社グループの一員として、財務企画、ポートフォリオマネジメント業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

デジタルイノベーション担当および財務・主計グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名

地位および担当

大塚 雅広

執行役 リテール・事業法人カンパニー長

執行役選任理由

1986年より、当社グループの一員として、リテール業務、コンサルティング業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

リテール・事業法人カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名

地位および担当

福家 尚文

執行役 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長

執行役選任理由

2016年より、当社グループの一員として、リテール業務、証券業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長(対面個人ビジネス戦略)としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名地位および担当

武 英克 執行役 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長

執行役選任理由

1988年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

大企業・金融・公共法人カンパニー長およびグローバルコーポレートカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名 地位および担当

芝田 康弘 対応 グローバルマーケッツカンパニー共同カンパニー長

執行役選任理由

1986年より、当社グループの一員として、市場業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

グローバルマーケッツカンパニー共同カンパニー長(セールス&トレーディング戦略)としての委嘱を踏まえ、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名地位および担当

興水 賢哉 執行役 グローバルマーケッツカンパニー共同カンパニー長

執行役選任理由

1990年より、当社グループの一員として、市場業務、企画業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

グローバルマーケッツカンパニー共同カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名 地位および担当

石川 正道 ^{執行役} アセットマネジメントカンパニー長 兼 企画グループ副グループ長

執行役選任理由

1987年より、当社グループの一員として、アセットマネジメント業務、市場業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

アセットマネジメントカンパニー長および企画グループ副グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名

地位および担当

森下 充弘

執行役 グローバルプロダクツユニット長

執行役選任理由

1990年より、当社グループの一員として、プロダクツ業務、コンサルティング業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

グローバルプロダクツユニット長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名地位および担当

牛窪 恭彦

サル「」「セ リサーチ&コンサルティングユニット長

執行役選任理由

1989年より、当社グループの一員として、マクロ調査、産業調査、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

リサーチ&コンサルティングユニット長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名地位および担当

猪股 尚志

執行役

企画グループ長(グループCSO)

執行役選仟理由

1990年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、投資銀行業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

企画グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名 地位および担当

若林 資典

執行役 リスク管理グループ長(グループCRO)

執行役選任理由

1987年より、当社グループの一員として、リスク管理、リサーチ&コンサルティング業務、営業、企業審査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

リスク管理グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名 地位および担当

上ノ山 信宏

執行役 人事グループ長(グループCHRO)

執行役選任理由

1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

人事グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名 地位および担当

米井 公治

IT·システムグループ長(グループCIO)

執行役選任理由

1985年より、当社グループの一員として、経営企画、IT・システム企画、システム運営・管理業務を担う当社グループ会社の経営(MIデジタルサービス株式会社代表取締役副社長)等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

IT・システムグループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名地位および担当

金澤 光洋

執行役

執行役

IT・システムグループ共同グループ長 (グループCo-CIO)

執行役選任理由

1990年より、当社グループの一員として、経営企画、リスク管理、国際業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

IT・システムグループ共同グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名 地位および担当

江原 弘晃

執行役

事務グループ長(グループCOO)

執行役選任理由

1987年より、当社グループの一員として、事務企画、人事企画、内部監査、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

事務グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名地位および担当

松原 真 執行役 コンプライアンス統括グループ長 (グループCCO)

執行役選任理由

1991年より、当社グループの一員として、コンプライアンス、危機管理、経営企画、人事業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

コンプライアンス統括グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏名地位および担当

菊地 比左志 執行役 内部監査グループ長 (グループCA)

執行役選任理由

1988年より、当社グループの一員として、経営企画、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

内部監査グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

2 会社役員に対する報酬等

役員報酬に関する基本方針

当社は、取締役、執行役および執行役員(以下、「役員等」)が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する「役員報酬に関する基本方針」を当社報酬委員会の決議により定めています。

■役員報酬に関する基本方針

(基本的考え方)

・役員報酬は、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的且つ安定的な成長による企業価値向上を図るため、役員等が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、役員等が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。

(役員報酬制度)

- ・個人別の役員報酬の内容は、予め定めた役員報酬制度に従って決定する。
- ・役員報酬制度は、水準(基準となる金額)、構成(固定、変動等)、内容(金銭、株式等)および支給方法(定期支給、退任時支給等)等に関わる体系や規則等を含む。
- ・役員報酬制度は、国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守して設計するものとする。
- ・役員報酬制度は、当社の中長期的な業績に加え、経済・社会の情勢等を反映できる内容とし、同業者を含む他社の事例も参照した上で適切な制度を設計する。

(コントロール)

- ・役員等が、短期的成果を追求する目的で、様々なステークホルダーの価値創造に反する行動や過度なリスクを取ることを回避するため、役員報酬の一部は、複数年に亘り繰り延べて支給する。
- ・必要に応じ、繰り延べた報酬の減額および没収や、既に支給した報酬の全部または一部の没収を行うこと が可能な仕組みを導入する。

(ガバナンス)

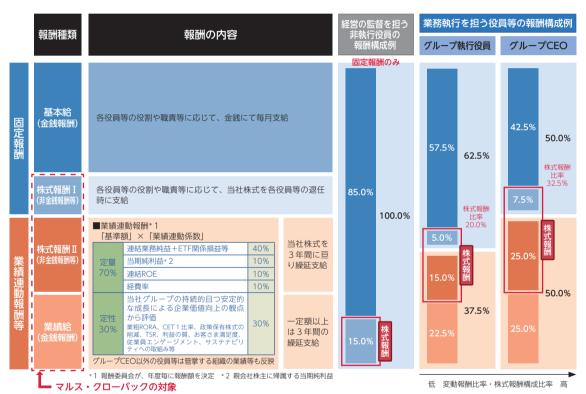
- ・役員報酬の客観性、妥当性および公正性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度の設計ならびに 取締役および執行役の個人別の役員報酬の内容等、重要事項については、報酬委員会において決定する。
- ・報酬委員会の委員は、原則として、全員を社外取締役(少なくとも非執行取締役)から選定し、報酬委員 会の委員長は社外取締役とする。

(開示)

・役員報酬の透明性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度および決定した役員報酬の内容等については、適法且つ適正に、適切な媒体を通じて開示を行う。

報酬体系

- ■業務執行を担う役員等が受ける報酬は、原則として、「基本給」、「株式報酬」および「業績給」の構成としています。また、固定報酬および業績連動報酬等(変動報酬)の構成割合については、各役員等の役割や職責等に応じて決定し、グループCEOの固定報酬の構成割合が最小となるように決定しております。
- ■経営の監督を担う非執行役員は、監督機能を有効に機能させる観点から、原則として「基本給」および「株式報酬I」の固定報酬のみとし、その構成比率は、原則として、「基本給」:「株式報酬I」=85%:15%としています。



- ※ 会社や本人の業績等次第で、報酬委員会の決議等により繰延部分の減額や没収(マルス・クローバック)が可能な仕組みを導入しています。
- ※ 海外で採用した役員等については、現地における報酬規制および慣行ならびに同業他社の報酬水準を踏まえ、個別に基準額、役員報酬の構成および内容を決定する場合があります。

■業績連動報酬等(変動報酬)に関する事項

業績連動報酬等(変動報酬)は、各役員等の役割や職責等により決定される基準額に対して、業績連動係数を乗じて決定いたします。同係数の決定に際しては、定量項目として、本業の収益力を示す「連結業務純益+ETF関係損益等」、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」、経営の効率性を示す「連結ROE」および「経費率」の目標達成率で評価します。なお、各指標の目標達成率は150%を上限とし、目標を一定程度下回った場合は0%とします。また、定性項目として、当社グループの持続的且つ安定的な成長による企業価値向上の観点から、例えば、目標達成率だけでは認識できない過年度/他社比を考慮した「利益の質」、主要ESG評価機関4社(S&P Dow Jones、Sustainalytics、MSCI、FTSE)評価の過年度/他社比も活用した「サステナビリティへの取組み」等の項目を踏まえ総合的に0~150%の評価を行います。なお、グループCEO以外の役員については、上記に加えて、管掌する組織(カンパニー・ユニット等)の業績等の評価も考慮します。原則として、株式報酬IIは基準額の0~130%の範囲で変動し、業績給は基準額の0~170%の範囲で変動致します。

■非金銭報酬等(株式報酬)に関する事項

当社は、信託を活用した株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、役員株式給付信託(BBT)と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき役員等に給付されるものであり、株式報酬 I および株式報酬 II からなります。

株式報酬 I では、各役員等の役割や職責等に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

株式報酬 II では、5ヵ年経営計画の達成状況(「連結業務純益+ETF関係損益等」等の目標達成率)等に応じて決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

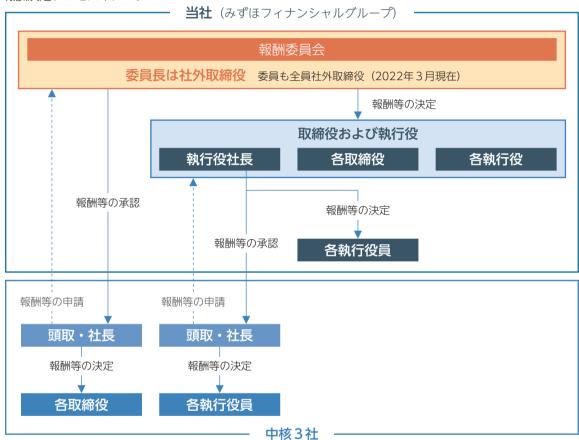
本制度に基づき、当事業年度中に支給または支給することを決定した株式報酬の内容は、P.69、(第20期定時株主総会招集ご通知に際しての法令及び定款に基づくインターネット開示事項)P.5に記載のとおりとなります。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

報酬決定プロセス

報酬委員会は、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行います。また、役員等が受ける個人別の報酬に関する公正性・客観性を確保するため、当社取締役および執行役の個人別の報酬等の決定、中核3社(みずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券をいいます。以下同じ。)の取締役の個人別の報酬等の当社における承認等を行います。

報酬決定プロセスイメージ



報酬額

取締役または執行役ごとの報酬等の総額および員数

取締役または執行役に対する報酬等は次のとおりです。

なお、取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

■取締役

	2021年度に係る報酬等					2020年度に係る報酬等			
	固定報酬		その他報酬等		業績連動報酬等 (変動報酬)		その他報酬等		
	基本給 (金銭報酬)	株式報酬 I (非金銭報酬等)	(金銭報酬)	(非金銭報酬等)	業績給 (金銭報酬)	株式報酬 II (非金銭報酬等)	(金銭報酬)	(非金銭報酬等)	
人数	10名	10名	8名	_	ı	_	1名	1名	
金額	214	38	0	_	_	_	22	21	
(株数)	_	24	_	_	_	_	_	13	

■執行役

		2021年度に	係る報酬等		2020年度に係る報酬等			
	固定報酬		その他報酬等		業績連動報酬等 (変動報酬)		その他報酬等	
	基本給 (金銭報酬)	株式報酬 I (非金銭報酬等)	(金銭報酬)	(非金銭報酬等)	業績給 (金銭報酬)	株式報酬 II (非金銭報酬等)	(金銭報酬)	(非金銭報酬等)
人数	16名	17名	17名	-	16名	16名	_	_
金額	371	77	1	_	225	194	_	_
(株数)	_	49	_	_	_	123	_	_

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 2021年度に係る報酬等のうち固定報酬の取締役の人数には、2021年6月23日付で退任した取締役1名を含んでおります。 2021年度に係る報酬等の執行役の人数には、2021年11月26日付で辞任した執行役1名、2022年1月17日付で辞任した執行役1名、2022年2月1日付で解任(※)された執行役1名を含んでおります。2020年度に係る報酬等の執行役の人数には、2021年4月1日付で辞任した執行役2名、2021年11月26日付で辞任した執行役1名、2022年1月17日付で辞任した執行役1名、2022年2月1日付で解任(※)された執行役1名を含んでおります。
 - (※)体調不良により、当初予定(2022年4月1日辞任)を前倒ししたものであります。
 - 3. 2021年度に係る株式報酬 I は、2021年7月に当社報酬委員会において2021年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント (1ポイントが当社株式1株に換算されます) に、当社株式の帳簿価額 (1,573.424円/株) を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬 I は、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
 - 4. 2021年度に係るその他報酬等は、弔慰金保険料等(役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料)を記載しております。
 - 5. 2020年度に係る業績連動報酬等(変動報酬)における主要な指標の目標および実績は以下のとおりです。

2020年度	期初目標	実績
連結業務純益+ETF関係損益等	5,700億円	7,997億円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,200億円	4,710億円
連結ROE	4.0%	5.9%
経費率	71.5%	63.7%

- 6. 2020年度に係る業績給は、2021年7月に当社報酬委員会において2020年度分として決定した額を記載しております。
- 7. 2020年度に係る株式報酬Ⅱは、2021年7月に当社報酬委員会において2020年度分として、各役員の役割や職責等および業績に 応じて付与した株式給付等ポイントに、当社株式の帳簿価額(1,573.424円/株)を乗じた額を記載しております。なお、これ らは、2022年度より3年間に亘って繰延支給することを予定しております。
- 8. 2020年度に係るその他報酬等は、後払い固定報酬の額を記載しております。後払い固定報酬は、一部の固定報酬について支給決定を繰り延べることにより、当社業績等に応じて減額・没収が可能な仕組みとしているものです。
- 9. なお、2021年度に係る業績連動報酬等(変動報酬)については、現時点で金額が確定していないため、上記の報酬等には含めておりませんが、会計上は、所要の引当金を計上しております。
- 10. 当社報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

3 責任限定契約

氏 名				責任限定契約の内容の概要				
甲多	を中	辰	夫					
小	林	喜	光					
佐	藤	良	=	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約				
月	岡		隆					
Ш	本	正	已					
小 林 いずみ			ずみ					

4 役員等賠償責任保険契約に関する事項

■被保険者の範囲

当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、およびみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等が責任追及の可能性に委縮することなく、適切なリスクテイクを行うことを支える環境整備のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約においては、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としており、役員等の職務執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

5 取締役会および各委員会への出席状況	
	(2022年3月31日現在)

氏 名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会
甲斐中 辰夫 🏻	24/24回 (100%)	19/19回 (100%)	10/10回 (100%)	21/21回 (100%)	
小林 喜光	24/24回 (100%)	19/19回 (100%)			
佐藤 良二	24/24回 (100%)			21/21回 (100%)	
月岡隆	20/20回 (100%)	16/16回 (100%)	7/7回 (100%)	13/13回 (100%)	
山本 正已 📑	24/24回 (100%)	19/19回 (100%)	10/10回 (100%)		
小林 いずみ 🛛	第役会議長 24/24回 (100%)	19/19回 (100%)			9/9回 (100%)
佐藤 康博	24/24回 (100%)				
坂井 辰史	18/24回 (75%)				
平間 久顕 型	スク委員長 24/24回 (100%)			21/21回 (100%)	9/9回 (100%)
今井 誠司	20/20回 (100%)				
梅宮真	24/24回 (100%)				
若林 資典	24/24回 (100%)				
上ノ山 信宏	20/20回 (100%)				

⁽注) 1. 月岡隆、今井誠司および上ノ山信宏の3氏の取締役会への出席状況については、2021年6月の取締役就任以降、2021年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

^{2.} 月岡隆氏の指名委員会、報酬委員会および監査委員会への出席状況については、2021年6月の委員就任以降、2021年度に開催された指名委員会、報酬委員会および監査委員会への出席状況を記載しております。

3 社外役員に関する事項

1 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 1 会社役員の状況」に記載の通りであります。社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき関係はありません。

2 社外役員の主な活動状況

社外役員の当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 5 取締役会および各委員会への出席状況」に記載の通りであります。

また、社外役員は、取締役会および各委員会において、各々が有する豊富な経験と高い識見および専門性を活かし、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営陣から独立した立場で必要な意見・提言等を行っております。

なお、甲斐中辰夫氏、小林喜光氏、佐藤良二氏、月岡隆氏、山本正已氏および小林いずみ氏が当社の社外 取締役として在任中の2021年11月、当社および株式会社みずほ銀行は、2021年2月28日以降に発生した 一連のシステム障害等に関し、銀行法の規定に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。(同時に、 株式会社みずほ銀行は、外国為替及び外国貿易法の規定に基づき、財務省より是正措置命令を受けました)

甲斐中辰夫氏、小林喜光氏、佐藤良二氏、山本正已氏、および小林いずみ氏は、当該一連の事象発生以前より、当社取締役会および各委員会において、グループガバナンスやリスク管理、法令等遵守等の視点に立った意見・提言等を行っておりました。(月岡降氏は、2021年6月23日に当社の社外取締役に就任)

当該一連の事象発生後は、甲斐中辰夫氏は「システム障害対応検証委員会」の委員長として、佐藤良二氏、月岡隆氏および小林いずみ氏は同委員会の委員として、当該一連の事象の再発防止策に関する意見・提言等を行い、当社取締役会においては、同委員会における検証内容等に関する報告を行うとともに、監督機能強化の取り組み等を行うなど、その職責を果たしております。

また、小林喜光氏および山本正已氏は、当該一連の事象発生後は、当社取締役会において、「システム障害対応検証委員会」の報告内容等も踏まえた、グループ全体のガバナンス機能強化に向けた意見・提言等や監督機能強化の取り組み等を行うなど、その職責を果たしております。

氏 名	取締役会等における発言その他の活動状況
甲斐中 辰 夫 在任期間:7年9か月	法曹業界における豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、法令遵守態勢のあり方や企業風土の変革への取組みに関する意見・提言等を行っております。また、指名委員会では、委員長として、グループCE〇の交代に際しては、グループCE〇の人材要件および候補者の多面的な評価や、持株会社の役割を踏まえた取締役会のあり方に関する議論を主導するなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
小林 喜光 在任期間:1年9か月	経営者としての幅広い経験とコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、取締役会においては、サステナビリティや事業継続管理態勢に関する意見・提言等を行っております。また、指名委員会では、グループCEOの交代、持株会社の役割を踏まえた取締役会のあり方について積極的な意見を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
佐藤 良二 在任期間: 1年9か月	公認会計士としての豊富な経験と財務および会計に関する高い識見・専門性を活かし、取締役会 においては、各種議案において財務の影響等の観点より意見・提言等を行っております。また、 監査委員会では、財務報告に係る内部統制や国際的な潮流を踏まえた会計監査のあり方に関する 議論を主導するなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
月 岡 隆 在任期間:9か月	経営者としての幅広い経験と国内外で培われたエネルギー分野に関する高い識見等を活かし、取締役会においては、企業風土の変革への取組みや人事戦略に関する意見・提言等を行っております。また、監査委員会では、委員長として、経営計画の遂行状況やガバナンスの高度化に向けた取り組み等のモニタリングを行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
山本 正已 在任期間:2年9か月	経営者としての幅広い経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、サイバーセキュリティや人事戦略に関する意見・提言等を行っております。また、報酬委員会では、委員長として、役員に対する適切なインセンティブ付与の観点から、サステナビリティにかかる報酬決定要素の具体化等を含む変動報酬の決定根拠の更なる透明性向上等に関する議論を主導するなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
小林いずみ 在任期間:4年9か月	取締役会議長として、議事運営を適切に実施することで、執行と監督の分離に貢献するとともに、金融分野における高い識見と多様性豊かな組織の運営経験を活かし、取締役会においては、サステナビリティやダイバーシティ&インクルージョンの推進に関する意見・提言等を行っております。また、リスク委員会では、リスクマネジメントについて多様な視点から積極的な意見を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

3 社外役員に対する報酬等

(2021年度分)

		当社から	当社の親会社等からの報酬等		
	基本給	基本給 株式報酬 I		報酬等	
	(金銭報酬)	(非金銭報酬等)	(金銭報酬)	(非金銭報酬等)	_
人数	7名	7名	5名	_	-
金額	109	15	0	_	_
(株数)	_	9	_	_	_

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 当社からの報酬等のうち基本給および株式報酬 I の社外役員の人数には、2021年6月23日付で退任した社外役員1名を含んでおります。
 - 3. 株式報酬 I は、2021年7月に当社報酬委員会において2021年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント(1ポイントが当社株式1株に換算されます) に、当社株式の帳簿価額(1,573.424円/株)を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬 I は、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
 - 4. その他報酬等は、弔慰金保険料等(役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料)を記載しております。
 - 5. 当社報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、 社外役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(その他留意事項)

「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社役員の補償契約」「社外役員の意見」「会計監査人の責任限定契約」「会計監査人の補償契約」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との取引に関する事項」「会計参与に関する事項」につきましては、該当事項はございません。